

育児介護休業規程作成キャンペーン

R7.4.1
法改正せまる!

育児や介護をしながら働く労働者のための法律が、**4月**と**10月**に改正されます！育児・介護を理由に離職する社員さんはいませんか？貴重な人材が流出してしまう前に対策を講じましょう！企業は最新の休業制度を整え、社員へも周知しなければなりません。

今年のキャンペーンは、以下の2つのプランより選択していただけます。規定の整備とあわせて、さらに「両立支援助成金」にもチャレンジできます。お申込みは担当スタッフまで。

<h2>新規作成プラン</h2>	<p>対象・内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ✔ 初めて「育児介護休業規程」を作成する会社 ✔ 令和4年より前に作成した規程をお持ちの会社 <p>➢ ミニレクチャー「育児休業・介護休業キホンのキ」いたします</p> <p>最新の「育児介護休業規定」を作成とあわせて休業両制度についてじっくりご説明いたします。窓口担当者又は社長が基本的なことを社員に伝えられることが目標です。</p> <p>➢ 「社員説明会」付きは、御社に訪問あるいはZOOMで、弊所社労士が講師として説明いたします。</p> <p>➢ 打合せ回数：原則2回（ご来所もしくはZOOM打合せ）</p>
	<p>価格</p> <p>➢ 「社員説明会」付き：165,000円（税込） お勧め</p> <p>➢ 「社員説明会」無し：132,000円（税込）</p>
<h2>変更プラン</h2>	<p>対象・内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ✔ R4年度以降に、弊所にて「育児介護休業規定」を作成したお客様限定の特別プラン <p>➢ 最新法改正の内容のみを変更し、お得に最新版へ変更できます。</p> <p>➢ 打合わせ回数：原則1回（ご来所もしくはZOOM打合せ）</p>
<p>価格</p> <p>55,000円（税込）</p>	

期間限定

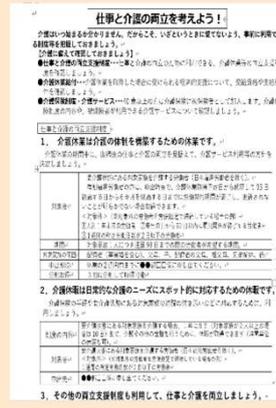
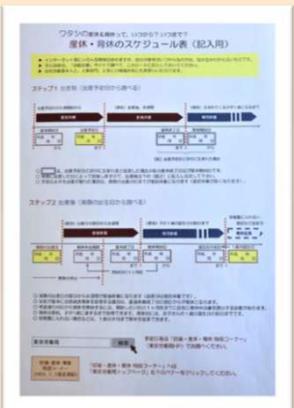
令和7年3月末までのお申込み特典として…！

以下の便利ツール3点をすべて無料プレゼントします

①育休個別周知ツール
＋スケジュール表

②ハラスメント防止
グッズ 3点セット

③介護制度情報提供
ツール



私たち社労士チームが対応します。仕事と育児・介護の両立制度を確立し、社員の満足度が高まるようご支援します！

